

平成16年9月6日

各 位

兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
会社名 ファースト住建株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 中島 雄司
(コード番号: 8917)
問い合わせ先 常務取締役 伊丹 千穂子
管理部長
電話番号 06-4868-5388(代表)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成16年9月6日(月)開催の当社取締役会において、新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行新株式数 普通株式 900,000株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により平成16年9月15日(水)から平成16年9月17日(金)までのいずれかの日に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、大和証券エスエムピーシー株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、三菱証券株式会社、UFJつばさ証券会社、新光証券株式会社及び岡三証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日(平成16年9月15日(水)から平成16年9月17日(金)までのいずれかの日)における株式会社大阪証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成16年9月21日(火)から平成16年9月24日(金)まで。
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年9月16日(木)から平成16年9月21日(火)までとなる。
- (7) 払込期日 平成16年9月27日(月)から平成16年9月29日(水)までのいずれかの日。すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成16年9月27日(月)となる。
- (8) 配当起算日 平成16年5月1日(土)
- (9) 申込証拠金 一般募集における発行価格(募集価格)と同一金額とする。
- (10) 申込株数単位 100株
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 680,000 株
- (2) 売 出 価 格 未定(前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」の発行価格と同一とする。)
- (3) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 一建設株式会社 680,000 株
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、日興シ
ティグループ証券株式会社、三菱証券株式会社、UFJつばさ証券会社、新光証券
株式会社及び岡三証券株式会社に全株式を買取引受させる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額
である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による有価証券通知書を提出している。また、公募による新株式発行が
中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 100,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、最終の売出株式数は、前記「1. 公
募による新株式発行(一般募集)」における需要状況を勘案した上で売出価格決定日に
決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券エスエムピーシー株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)
と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社が、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」
における需要状況を勘案し、当社株主より貸借予定の当社株式について追加的に売出
しを行う。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による有価証券通知書を提出している。また、公募による新株式発行が中
止となる場合、本株式売出しも中止する。

4. 第三者割当による新株式発行

(「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に関連して行う第三者割当増資)

- (1) 発 行 新 株 式 数 普通株式 100,000 株
- (2) 発 行 価 額 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価額と同一とする。
- (3) 発 行 価 額 中 資 本 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価額中資本に組入れ
に組入れない額 ない額と同一とする。
- (4) 申 込 期 間 平成16年10月14日(木)
- (5) 払 込 期 日 平成16年10月15日(金)
- (6) 割 当 先 及 び 株 式 数 大和証券エスエムピーシー株式会社 100,000 株
- (7) 配 当 起 算 日 平成16年5月1日(土)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 上記(4)記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を取止める。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項は、
当社代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中
止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. 今回の発行新株式数(公募及び第三者割当)及び引受人の買取引受による売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出株式数について

今回の 900,000 株の公募による新株式発行(以下、「一般募集」という。)及び 680,000 株の引受人の買取引受による売出しにあたり、100,000 株を上限とする当社株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、100,000 株を上限として大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、当社は平成 16 年 9 月 6 日(月)開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式 100,000 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を平成 16 年 10 月 15 日(金)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成 16 年 10 月 8 日(金)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1)現在の発行済株式総数	16,000,000 株	(平成 16 年 9 月 5 日現在)
(2)公募増資による増加株式数	900,000 株	
(3)公募増資後の発行済株式総数	16,900,000 株	
(4)第三者割当増資による増加株式数	100,000 株	
(5)第三者割当増資後の発行済株式総数	17,000,000 株	

(注)第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記 1. の通り減少する可能性があります。

3. 調達資金の用途

(1)今回調達資金の用途

公募増資資金の用途

今回の増資による手取概算額 2,059,200 千円については、全額運転資金に充当する予定であります。

第三者割当増資資金の用途

今回の増資による手取概算額 228,880 千円については、上記同様、全額運転資金に充当する予定であります。

(2)前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 業績に与える見通し

平成15年9月24日大阪証券取引所市場第2部に株式上場した際に調達いたしました資金約7億円は、主として1棟現場(1つの現場に1棟建設する現場)の土地仕入の代金として金融機関からの短期借入無しに充当することができております。今回の資金調達におきましては、これを2棟現場(1つの現場に2棟建設する現場)にも適用できるようにし、より機動的な営業活動を行えるようにする予定であります。この結果、今後の支払利息の減少と相まってより一層の業績の向上にも寄与することと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

将来の事業展開に備え、内部留保の充実にも留意しながら、業績等を勘案し、株主重視の観点から安定した利益還元を図りたいと考えております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

当面は、配当性向10%を目処に株主への利益還元を図る方針であり、16年10月期の利益配当は、普通配当1株につき12円50銭を1円50銭増配し、合計で14円といたしたいと考えております。

(3) 内部留保資金の使途

自己資本の一層の充実、財務の健全化をはかることにより、上記(1)及び(2)にも記載いたしましたように、株主にも利益還元を積極的に図ってまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成13年10月期	平成14年10月期	平成15年10月期
1株当たり当期純利益	27,937.13円	102.97円	205.16円
1株当たり年間配当金	1,000円	5円	20円
実績配当性向	3.6%	4.9%	9.7%
株主資本利益率	36.4%	72.7%	61.1%
株主資本配当率	1.3%	3.5%	6.6%

- (注) 1.各決算期の1株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中発行済株式総数で除した数値であります。
2.各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。
3.各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の年間配当金総額を株主資本(当該決算期首の資本の部合計と当該決算期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。
4.平成14年2月1日付をもって普通株式1株を1,000株に分割しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

直近(平成16年8月末)の発行済株式数に対する潜在株式の比率は約0.79%であります。

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の状況は以下の通りであります。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

株主総会の特別決議日	平成16年9月5日現在			
	発行予定新株式数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	新株予約権の権利行使期間
平成15年1月29日	127,000株	2,215円	1,108円	平成18年1月30日から平成23年1月29日まで

- (注) 平成16年4月30日現在の株主に対し、平成16年6月21日付で普通株式1株を2株に分割しております。また、分割に伴い平成16年6月21日以降の権利行使価額を2,215円に調整しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

エクイティ・ファイナンスの状況

形態	公募増資(株式公開時)
発行株式数	1,000,000株
発行価格	595円
資本組入額	298円
払込金総額	701,250,000円
発行日	平成15年9月24日

過去3決算期間及び今期の株価等の推移

	平成13年10月期	平成14年10月期	平成15年10月期	平成16年10月期
始値	-	-	1,000円	1,831円
高値	-	-	2,490円	6,300円 3,050円
安値	-	-	985円	1,600円 1,889円
終値	-	-	1,800円	2,500円
株価収益率	-	-	8.7倍	-

- (注) 1 平成16年10月期の株価については、平成16年9月3日現在で表示しています。
2 当社は、平成16年4月30日を基準日として、1:2の株式分割を行っております。
3 平成16年10月期の株価について、印は、平成16年4月30日を基準日とした株式分割後の株価であります。
4 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。
5 平成15年9月24日付をもって大阪証券取引所市場第二部に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

以上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。